

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費(28年度予算)

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 614,353 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 11,176,742 千円

(単位:千円)

大区分	小区分(事業名)	28年度 当初予算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障財源化分)	その他
1 社会福祉	1 障害者福祉事業	1,459,988	3,761,921	933,567	21,400	288,294	292,698	2,385,461
	2 高齢者福祉事業	261,042						
	3 児童福祉事業	3,511,764						
	4 母子福祉事業	50,547						
	5 生活保護扶助事業	2,400,000						
小 計		7,683,341	3,761,921	933,567	21,400	288,294	292,698	2,385,461
2 社会保険	1 介護保健事業	914,516	98,408	425,241	0	0	235,432	1,918,755
	2 後期高齢者医療事業	833,437						
	3 国民健康保健事業	929,883						
小 計		2,677,836	98,408	425,241	0	0	235,432	1,918,755
3 保健衛生	1 病院事業	431,509	11,743	8,442	0	6,449	86,223	702,708
	2 母子保健・健康増進 ・予防対策事業	344,666						
	3 その他	39,390						
小 計		815,565	11,743	8,442	0	6,449	86,223	702,708
合 計		11,176,742	3,872,072	1,367,250	21,400	294,743	614,353	5,006,924